

# 認知症の医療や 介護に関する情報

## 広島市西部 認知症疾患医療センター

場 所：医療法人社団更生会 草津病院  
西区草津梅が台 10-1  
相談時間：月曜日～金曜日  
午前9時～12時、  
午後1時30分～5時  
\* 祝日、お盆年末年始は除く  
電 話：270-0311

## 広島市東部 認知症疾患医療センター

場 所：医療法人せのがわ 瀬野川病院  
安芸区中野東四丁目 11-13  
相談時間：月曜日～金曜日  
午前9時～12時、  
午後1時～4時30分  
\* 祝日、お盆年末年始は除く  
電 話：893-6266

認知症に関する専門相談・専門医療機関として、広島市内に2か所あります。  
認知症専門医による診察・検査を行っていますので、電話でご予約の上ご利用ください。

## 認知症の人と家族の交流会

日 時：第3金曜日 午後1時30分～3時  
場 所：南区役所別館 3階 社会復帰相談室  
内 容：交流会  
対 象：認知症の方を介護されている方  
参 加 費：無料  
申 込：初回参加時のみご連絡下さい  
連 絡 先：南区地域支えあい課 電話 250-4109



## 認知症サポーター養成講座

地域住民の方が認知症の知識や、日常生活における接し方について学ぶための講座です。  
開催のご希望があれば、地域包括支援センターにご相談ください。

## 認知症カフェ

認知症の方や家族の方、地域の方や医療・介護の専門職などが集まって、  
認知症への正しい理解を深めながら、楽しいひとときを過ごす場です。  
開催場所や開催時間は、お近くの地域包括支援センターにお尋ねください。



## 認知症地域支援推進員

若年性認知症の相談のほか、認知症専門医療機関との連絡調整、介護支援専門員等への認知症ケア支援、地域での医療・介護の連携体制づくり等に取り組むために、各区に1名配置しています。  
若年性認知症の相談がありましたら、大州地域包括支援センター内の認知症地域支援推進員までご連絡ください。

## 南区はいかい高齢者等SOSネットワーク

事前登録された方が、認知症の症状の一つであるはいかいのため行方不明になった時に、  
警察のネットワークに加え、南区のネットワーク協力機関・協力団体が発見に協力するシステムです。  
事前登録は、南区地域支えあい課で受け付けていますのでご相談ください。

## 認知症高齢者等保護情報共有サービス

認知症高齢者等が身元不明者として保護された場合に、発見者が見守りシールのQRコードを読み取ることで、発見者と家族等が対象者の安否情報等をインターネット上で共有し、身元確認や家族への引渡しを円滑に行います。  
「南区はいかい高齢者等SOSネットワーク」に登録している方で、希望する方が利用できます。  
事前登録は、南区地域支えあい課で受け付けていますのでご相談ください。



【見守りシール見本】

# 広島市南区 認知症に関するお困りごとは 認知症初期集中支援チーム が支援します!



認知症初期集中支援チームとは?  
(オレンジ支援チーム)

認知症サポート医・介護の専門職(看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等)で構成する認知症の支援チームです。認知症の早期対応やお困りごとへのアドバイスなどのサポートをします。

例えばこんな様子があるとき… 認知症かもしれません

5分前と同じことを  
言ったり聞いたりする

置き忘れや  
しまい忘れが目立つ

同じものばかり  
買ってくる

慣れたところで  
道に迷う

些細なことで  
怒りっぽくなった

下着を替えず、身だし  
なみを気にしなくなった

元気がない、趣味や  
家事をしなくなった

このような様子があり、  
病院を勧めるも嫌がる



認知症かも? と思ったら、まずはお住いの地区の  
地域包括支援センターにご相談ください



名称	所在地	電話番号
広島市大州地域包括支援センター	南区大州1-1-26	082-581-6025
広島市段原地域包括支援センター	南区段原南1-3-52 広島段原ショッピングセンター内2階	082-261-8588
広島市翠町地域包括支援センター	南区出汐2-3-46	082-252-5500
広島市仁保・楠那地域包括支援センター	南区東本浦町26-8 たおビル2階	082-286-6112
広島市宇品・似島地域包括支援センター	南区宇品神田3-7-15坂本ビル2階	082-252-6456

## 認知症初期集中支援事業の対象者の基準

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症の方で、以下のア、イのいずれかの基準に該当する方

**ア** 医療サービス、介護サービスを受けていない方、または中断している方で以下のいずれかに該当する方

- ① 認知症疾患の臨床診断を受けていない方
- ② 持続的な医療サービスを受けていない方
- ③ 適切な介護保険サービスに結びついていない方
- ④ 診断されたが介護サービスが中断している方



**イ** 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している方

## 対象となる方

40歳以上で、自宅(南区)で生活しており、認知症の症状などでお困りの方

- ◎ 認知症の治療を受けさせたいが、本人が受診を拒否している
- ◎ 認知症の症状が強く、対応に困っている
- ◎ 介護サービスを利用したいが、どうしたら良いかわからない



## 支援の流れ

**1** 地域包括支援センターへ

電話や窓口にてご相談ください。(相談先は左面をご覧ください)  
※相談内容によっては、支援チームにつながらず、地域包括支援センターが対応を行う場合があります。

**2** 支援チームによる訪問

認知症初期集中支援チームがご自宅を訪問し、認知症についてのお困りごとや心配なことを、確認させていただきます。

**3** 支援チームによる支援 (概ね最長6ヵ月)

- ◎ 認知症の症状に合わせた対応等のアドバイスを行います。
- ◎ 必要に応じて専門医療機関への受診促しや調整を行います。
- ◎ 必要な介護サービス等へつなげます。

**4** 関係機関への引継ぎ

安定的な支援につながったことを確認の上、関係する機関へ引継ぎをします。